

【施設基準届出項目等】

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

明細書発行体制等加算

・診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書が無償で発行しています。

初診料（歯科）の注1に掲げる基準（歯初診）

・当院では、院内感染防止対策として歯科医療機器の患者様ごとの交換、滅菌処理の徹底など十分な院内感染防止対策を行っています。

歯科治療時医療管理料（医管）

・歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了しています。
・地域連携を目的とした会議等に参加しています。

歯科訪問診療料の注13に規定する基準（歯訪問）

・通院が困難な患者様への診療を行っています。

手術用顕微鏡加算（手顕微加）

・複雑な根管治療を行うため、手術用顕微鏡を設置しています。

歯科技工士連携加算1（歯技連1）

・当院は他の歯科技工所との連携を行っています。

歯科技工士連携加算2（歯技連2）

・当院は保険医療機関内の歯科技工士又は他の歯科技工所との情報通信機器を用いた連携に当たって、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠しています。

CAD/CAM インレー光学印象（光印象）

・歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師を1名以上配置しています。
・当該保険医療機関内に光学印象に必要な機器を有しています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

・CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行なっています。

歯根端切除手術の注 3（根切顕微）

・歯の根管治療で治療困難な病変があった場合には、歯科用 3 次元エックス線の撮影と手術用顕微鏡を用いて手術を行います。

クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

・当院で作製した CAD/CAM 冠について、2 年間の維持管理料を行っています。

ひかり歯科医院
院長 末安 貞治